

## 7 地域防災計画の推進

コーディネーター 1時になりました。午前中に引き続きまして、事業番号の7、地域防災計画の推進について審議いたします。資料は68ページからになりますので、よろしくお願ひします。また、意見シートにつきましては先ほどと同じですので、よろしくお願ひいたします。

早速ですが、事業を担当している総務局危機管理部から説明をお願いします。

所管局 皆さんこんにちは。危機管理部長の平林です。防災課長の大成と申します。課長補佐の松田と申します。よろしくお願ひします。

所管局 それでは、私から、地域防災計画の推進についてご説明をさせていただきます。パワーポイントの画面は、70ページからお手元の資料のほうにも出ておりますので、画面のほうが見づかったら資料のほうでご覧ください。パワーポイントの画面に合わせて説明させていただきます。

まず、防災計画というものは、災害対策基本法に基づき、国の中央防災会議で防災基本計画という、最上位計画を作っております。また、埼玉県では、埼玉県地域防災計画として、県の責務を定め、市町村もそれぞれ作成することが定められております。さいたま市地域防災計画は、市および関係機関が処理すべき事務、または業務を定めた、基礎的な計画でございます。被害想定調査など基礎資料を基に、国や埼玉県の計画と整合性を図りながら、作成しております。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災から、今日でちょうど500日ということで、新聞でも報道されておりましたが、この震災に対して、既存の防災計画の課題が明らかになったこと、および、巨大地震の影響を受けた地殻変動が活発になり、いつ大地震が発生してもおかしくない状態と言われており、首都直下地震の切迫性も高まっているという危機感から、防災計画の見直しを急いだものであります。

計画の見直しに当たり、ここに記載しております課題の整理を行い、迅速な避難、情報手段の途絶、帰宅困難者の発生、災害弱者への支援、想定外の放射性物質拡散、壊滅的な被害を受けた場合の広域応援などが取り上げられました。

2枚目が「はじめに」というところでございます。東日本大震災の時、さいたま市では、大宮区、見沼区、中央区、緑区の4区で震度5強、残りの西区、北区、桜区、浦和区、南区、岩槻区の6区で震度5弱の地震が発生し、さいたま市としては初めて災害対策本部を設置し、当時250カ所だった全ての避難所開設を行いました。この時皆さまもご存じのとおり、電話やファックスがつながりにくくなり、情報収集や情報発信が、市としても、なかなかできませんでした。また、大宮駅や浦和駅など、約7千名が帰宅困難者となりました。その他にも、放射性物質拡散や、計画停電など、想定外の問題が発生いたしました。

その後も、昨年9月21日の台風15号の直撃や、今年5月につくば市で竜巻が発生するなど、さまざまな事態を想定する必要がありました。また、現在もさいたま市に避難されている方が、千名余りいらっしゃいますが、長期になる避難を継続的に支援していくことも、必要となっています。

このようなさまざまな事態に対処するため、庁内検討委員会、幹事会、専門部会といった、全庁を挙げての検討を行い、今年3月にはパブリックコメントを実施して、192件のご意見を頂戴し、そのうちの6件の意見は、計画の文章に取り入れました。計画策定の手続として、市長を委員長に、防災に関係する行政機関や、ライフライン事業者などで構成する防災会議を6月4日に開き、この地域防災計画が改訂されました。

それでは、改訂のポイントについて、説明いたします。

1点目。避難についてでございます。避難所の開設・閉鎖については、区役所に権限を移譲することで、地域の実情に合わせて迅速に開設できるようにいたしました。これに伴い、風水害の避難判断を、時間雨量や河川の水量などで明記いたしました。また、避難所の不足を解消するために、文化センターやコミュニティセンターなど、二次避難所として確保いたしました。

2点目。情報に関して。通信手段の確保が重要となりますので、東日本大震災でも通じやすかったといわれますPHS電話というものを、新たに配備いたしました。また、エフエムナックファイブと災害協定を結び、市外に通勤通学されている方々への市内の情報提供の手段として確保するなど、情報伝達手段の多様化を進めております。

次に3点目。帰宅困難者への対策についてですが、鉄道事業者と、県や警察等を含めた帰宅困難者対策協議会を、大宮駅と浦和駅周辺を対象に設置し、検討を始めたところでございます。

4点目。災害時要援護者対策についてでございますが、個別避難支援プランの作成支援、防災カードや、緊急時安心キットの普及、さらに民間の社会福祉施設との協定内容の見直しや、男女のニーズの違いへの対応など、災害時の要援護者対策について、内容の充実化を図りました。

5点目として、東日本大震災でよく使われました「想定外」ということでございますが、福島第1原子力発電所事故による放射能汚染が、深刻な問題となりましたことから、広域放射能汚染対策などの内容を拡充いたしました。また、気象庁でも竜巻注意情報を発表するようにもなった竜巻対策や、火山噴火対策などを、新たに追加いたしました。

6点目は、広域応援対策についてですが、被災地への支援体制の見直しにより、災害応援計画を充実させました。

最後に、事業費や費用対効果については、後ほど69ページのところを見ていただくとして、現状の課題を説明いたします。地域防災計画は、市民の方から、分かりにくく、地域に密着した内容ではないのではないかと、との意見もございますが、基本計画である性質上、災害対策全般的な内容にならざるを得ないものであります。従って、出前講座や防災訓練、

また地域防災力向上のために養成しております防災アドバイザーといった方々のご協力により、計画の内容や具体的な施策について、普及に努めてまいりたいと考えております。

また、全ての災害に対していえることとして、行政だけで対応するのは限界がございます。そのため、市民や事業者に対し、自助・共助の努力もお願いしているところです。従いまして、市民・地域・企業・行政が手を取り合い、自助・共助・公助が三位一体となって、それぞれ取り組んでいくことが重要だと思っております。説明は以上でございます。

コーディネーター 続きまして、行財政改革推進本部から、行革の観点から論点について説明をお願いします。

行革本部 それでは、行革本部のほうから、論点の説明をさせていただきたいと思います。行革本部のメンバーが午前中と変わりましたので、変わったメンバーについて自己紹介をさせていただきます。私が行財政改革推進本部副理事の西尾でございます。よろしく申し上げます。同じく行財政改革推進本部副参事の土屋と申しますので、どうぞよろしく願いいたします。

行革本部 それでは、論点については、お手元の資料の69ページの右下にございます。画面のほうでも左側にお示しをしておりますので、ご覧いただきたいと思います。論点は全部で3点考えておりますが、この地域防災計画自体が非常に幅広い内容でございます。今日のご説明の中でも6つに大きく分けてご説明いただきましたけれども、ちょっとここでの議論は、さらに論点を絞りまして、まず2つの点を確認していききたいと思います。

1点目が、災害時の情報発信や収集についてということで、先般の東日本大震災の時には電話やメールがつながりにくくなりまして、連絡が取れなかったり、状況が確認できなかったりと、非常に不安があったと思いますが、この点について少し確認をしていききたいと思います。

それから2つ目でございますが、帰宅困難者対策についてということで、これも東日本大震災の時に、首都圏に位置する本市特有の課題だと思いますけれど、想定をはるかに超えるような帰宅困難者の問題が発生したと。先ほど7千人の帰宅困難者が発生したというご説明ありましたが、これは新しい地域防災計画の中でも特に重点的に加えた部分だと思いますので、これについて確認をしていききたいと思います。

最後に3点目ですが、計画というのは、作って終わりというものではないと思います。作った計画が、実際に災害が起こったときに有効に機能するかどうか。そういった観点で、この防災に関しての啓発とかPR、あるいは計画を実行するための体制の整備。こういったところを3点目に取り上げていききたいと思います。以上でございます。

コーディネーター それでは、早速質疑に移りたいと思います。それでは、論点に沿って、

質疑をお願いします。

行革本部 それでは、1つ目の論点の情報発信と収集についてということです。先ほどのご説明の中で、こちらの左側のスライドにちょっと挙げましたけれど、区役所、それから避難所については、実際東日本大震災の時には、連絡が取れないってような状況あったわけですが、この新しい計画の中では PHS、あるいは移動系の無線。こういったものを整備するというふうに、先ほど説明で聞きました。まずその確認をしておきたいのですが、こういった PHS や移動系無線を配備することによって、東日本大震災の時のように、電話が通じにくくなった時でも、きちんと区役所と避難所の連絡が取れるのかどうかと、通信体制が確保できるかということ、まずお聞きしたいと思います。

所管局 先ほどの説明でも申しあげましたが、各避難場所に防災倉庫が設置されてるのですが、その防災倉庫に、新たに3月までに、PHS 電話を配備いたしました。これは、普通の携帯電話より災害に強くつながりやすいという、電波の発信方式もちょっと違うということで、実際3.11の時もつながりやすかったという実績がございまして、採用させていただきました。

防災倉庫の中に携帯電話を入れっぱなしで大丈夫なのかとご心配になるかもしれませんが、普通の固定電話と同じような形ですが、線がつながってないだけで、アンテナがついていて、裏側に単三電池4本を入れれば、すぐ携帯電話として使えるというもので、防災倉庫に入れる前に、区役所だとか他の避難場所、関係する所の電話番号も登録をした上で、短縮でつながるように電話帳機能も入れて、すぐに災害が起きたときに使えるようにして、防災倉庫に入れております。このような物を新たに使えるようにしたというのが、1つあります。

移動系無線というのは、トランシーバーのようなものですが、市で基地局を持って、電波を発信して使うということで、独自の通信網として使えるものでございまして、これについても、職員が被災地の被害状況などを、本部に連絡するだけでなく、避難所にも、それぞれ移動系無線を設置することで、避難所で電話が使えないときにも、この無線で通信が確保できると考えております。

行革本部 そうすると、PHS はつながりやすいということではありますけれど、公衆回線を使っている部分があると思うのですが、移動系無線については、電話とは全く別のシステムとして、確実につながるというふうに考えていいわけですね？

所管局 はい、おっしゃるとおりでございます。

行革本部 分かりました。それでは、区役所と避難所の間は確実につながるということで、

安心しましたけれど、あともう1つ、こういった避難所だけではなくて、市民全般に対していろんな情報提供をしていくことも重要な課題ではないかと思えますけれど、市民の皆さんに対しての情報提供という点ではいかがでしょうか。

所管局 現在、市民全般への情報提供の方法としては、防災行政無線という、公園や学校の屋上にスピーカーを設置してあり、夕方のチャイムが鳴ったり、2時半に「子どもの見守りをしてください」という放送が聞こえたりしていると思いますが、そのような一斉放送のシステムとして防災行政無線というものを持っております。その他、コールセンターという所に電話でお問い合わせをしていただいたり、インターネットの使える方は、市のホームページに情報が載りますので、そちらを見ていただいたり、この3.11を機会に新たに使い出したのが、ツイッターというもので、インターネット、携帯電話を使える方ならツイッターでも情報が取れると。さらに最近、Facebook というものも使うということで、情報伝達の新しい手段というものをどんどん取り入れて、なるべくいろんな方法で、市からの災害情報、緊急情報が伝わるように、ということをしております。

行革本部 防災行政無線は、音で伝えてもらえるものなので、わざわざ見に行ったりしなくても耳に入る、という点では非常に有効な手段だと思えますけれど、場所によってはちょっと音が聞こえにくい場所があったりですとか、1回聞き逃してしまうと何が放送されたのか、後で確認しにくいというような、そういったデメリットもあると思えますが、その辺りはいかがでしょうか。

所管局 特にさいたま市のように、高層の建物などが多いと、どうしても外で音声で流すというのには限界がありまして、聞こえにくいとか、そういうご質問、ご指摘など、多々受けることがございます。このようなことをカバーするために、このホームページやコールセンターでの情報の紹介をできるように、ということを進めております。

行革本部 ホームページは見に行けばいつでも確認できますので、それも有効だとは思いますが、またそれからツイッターとか Facebook も最近は導入されているということなのですが、そういったインターネットとか IT 機器になりますと、なかなか使いにくい方、高齢者の方とか障害者の方とか、そういうハンディのある方を想定しなければいけないと思えますけれど、そういったことに対する配慮という点ではいかがでしょうか。

所管局 携帯電話の電子メールでこちらからの情報を発信するという点では、新たに NTT など、エリアメールというんですが、緊急情報を、携帯電話に、さいたま市から緊急放送としてメールを送信するというシステムを、新たに導入しております。このエリアメールというのは、au とかソフトバンクとか、そういうところだと、自分で設定しな

いと、緊急のメールが入らないというのがありますので、今後啓発をしていかなければならないと思っておりますが、よく緊急地震速報が、携帯電話で急にビュー、ビューっていう音で鳴って、びっくりされた方もいると思うのですが、これと同じことをさいたま市から、一斉のメール送信としてできるということを、新たにメールシステムとしては設置したところでございます。

行革本部 分かりました。いろいろな手段を組み合わせ、情報が確実に届くようにということで取り組まれていると思っておりますので、特にそういう利用にハンディのある方の配慮をしながら進めていっていただきたいと思っております。

所管局 ハンディのある方々への配慮としては、今ちょっと研究しているのが、テレビがデジタル化で、データ放送というのが行われるようになりまして、テレビのリモコンでDボタンを押すと、テレビ画面にデータ放送という画面が出てきますが、そこにさいたま市の情報も載せられるようにします。そうすると、いちいちホームページをみないとわからないとか、インターネットを使えないという方でも、テレビのDボタンを押せば、さいたま市の緊急情報やお知らせが見られるということについても、今検討しております。

行革本部 ありがとうございます。論点1は以上にしたいと思っております。

それでは次の論点2の、帰宅困難者対策という視点から少し議論をさせていただきたいと思っております。さいたま市の全体像を思い浮かべてみますと、鉄道に関しては非常に発達している状況にあると思っております。例えば新幹線、それから埼京線、京浜東北線、等々、東京から東北地方につながっていく、交通の要所であると思っております。そういう中で、さいたま市の置かれている立場としては、帰宅困難者の発生というのが、やはり無視できない状況が一方ではあるのかなと考えております。

先ほど東日本大震災が発生した時に、帰宅困難者が約7千名というお話があったかと思っておりますけれど、その時に、実際にさいたま市としてどのような対応ができたのかというようなことをまず確認させていただきたいのですけれど、よろしく願いいたします。

所管局 3.11の時に実際にどうであったかということですが、やはり大宮駅や浦和駅のような大きな駅での帰宅困難者の数が多かったのですが、大なり小なりさいたま市の各駅で、帰宅困難者が発生していたということは、把握しております。その中で7千人というのは、次の日まで帰れないで避難所に泊まった方、ということの把握で、7千人でございまして、埼玉県はその後の調査をして、埼玉県内で2万人が帰宅困難者になったと。2万人というのは、避難所に泊まった方です。避難所に泊まった方が2万人というふうに言っております、さいたま市で7千人、その他で1万3千人いたというような考え方になります。

また、なんとか自分で帰られたというような方も含め、駅前滞留者といいますが、駅前

で帰宅が困難になった方というような把握の仕方では、埼玉県の調査では 33 万人がこの 3.11 の時に帰宅困難者になったと。その方々はバスに乗り換えたり、何か別の交通手段を使ったりして、なんとか家に帰ったという方がほとんどなわけで、最終的に帰宅できず避難所に泊まった方は 2 万人、その中でさいたま市は 7 千人というようなことになっています。

さいたま市では、特に大宮駅などが人数的にも多くなり、西口東口両側で大混乱していたという状況で、大宮区役所が駅前にございますので、区の職員が、市民の混乱防止、情報提供に当たりました。警察の協力も含めて、最終的にさいたま新都心駅まで誘導を行いました。大宮駅西口側から 17 号のほうを避難誘導して、さいたまスーパーアリーナに 5 千 3 百人の方を誘導しました。辻々に職員が立って、道案内をやっております。その他の駅でも、区役所で、避難所の案内の地図を急きょ作って、帰宅困難者の方に駅前で、「ここの避難所が開いています」ということでの道案内をしていたというようなところが実際のところでございます。

また、武蔵浦和駅の近くで、新幹線が高架上で緊急停車したというのがあって、ここでも千人近くの新幹線の乗客が高架から降りて、武蔵浦和駅周辺の避難所に避難したというようなこともございます。JR 浦和美園駅でも、何百人という帰宅困難者に対して毛布が必要だということで、緑区役所のほうに駅から連絡があって、駅の事業者の方と連携を取りながら、毛布を届けたりといった帰宅困難者への対応を行ってまいりました。

行革本部 わかりました。そのパワーポイント資料でもあるんですけど、駅周辺の民間施設を一時滞在施設として指定したと。これは東日本の反省を踏まえた上で、新たに指定したということでしょうか。

所管局 はい。やはり駅前の避難所に取りあえず入っていただくということで案内はしましたが、地域の住民の方が避難場所に来たときに、帰宅困難者で一杯になっていたということで、ご不満の意見も頂いたという結果がございまして、やはり今後もっとたくさんの帰宅困難者を受け入れることを考えると、地域住民が避難をする指定避難所という小中学校とまた別に、駅前で提供できる一時滞在施設というものを確保してこうということで、民間のホテル、この辺ですとパレスホテルさんとか、ソニックシティだとか、ちょっと離れますけど、JR の関係で鉄道博物館も協定を結んで、一時滞在施設ということで、今後スーパーアリーナに案内するだけでなく、駅前周辺の所でも受け入れをしていただくことを進めています。

行革本部 災害が発生したときには、みんな同じ人間ですから、お互い様ということで、市内・市外の方というのは関係なく助け合わなければいけないというふうに考えるわけなんですけど、一方で、やはり避難所、特に駅近くで課題になると思うんですけど、その周辺

に住んでいらっしゃる市民の方々も一方で避難されることも想定されるわけです。そちらも考えた上で、うまく両方が助け合っていかなければいけないと思うんですけど、そういった際の、例えば人員ですとか、あるいは備蓄品とか、そういった体制というのは大丈夫なのでしょうか。

所管局 特に備蓄については、3.11の時に先ほど申しあげました防災倉庫に入っている非常食などが、帰宅困難者に提供されたりということで、実際に使ったりもありましたが、帰宅困難者といいますと、鉄道が復旧するまでの短期間の話になりますので、帰宅困難者向けには、一泊を想定して、ビスケットとペットボトル、1リットルの水と、あとアルミのシートで、レスキューシートというような、財布ぐらいの大きさになる薄いアルミシートなんですが、毛布代わりにこれを身にまとうと、体温で暖かくなるというような物がありまして、それを帰宅困難者向けの3点セットということで、今年度から備蓄を始めたということがあります。

また、人員や体制については、大宮駅、浦和駅で、帰宅困難者対策協議会というものを設置して、話し合いを始めましたので、そこには埼玉県と警察と、鉄道事業者。また、周辺で一時滞在施設を協力してくれる民間の方、商工会議所の皆さんなど、駅周辺地域の方に参加していただいておりますので、そこで体制や、人員の配置、災害が起きたときの避難誘導、そういうことを考えていきたいと考えています。

行革本部 これまでそういう帰宅困難者というような、ひとくくりの形であったのですが、この計画の改訂後は、帰宅断念者とか徒歩帰宅者というように、少し考え方を変えてきたのかなと思います。東日本大震災の教訓からも、無理に家に帰らないというような考え方も出てきたのかなと思っておりますけれど、その帰宅困難者の発生自体を減らせないかと。そうすれば施設もそんなに必要なくなってくるというような考え方、発想も今後必要になってくるかと思いますが、簡単にご説明お願いいたします。

所管局 会社などから一斉に帰宅することを抑制し、会社にできるだけ留まっていただくということで、帰宅困難者を増やさない。アンケート調査などの結果からわかったことは、家族の安否確認ができないという心配から、とにかく家に帰ろうという方が、帰宅困難者として大勢街角に出て来るということになった原因となっております。このため、安否確認の訓練というものを、さいたま市では全国で初めて2月1日に行いました。携帯電話などで安否確認システムというのがありまして、それで自分は今どこにいるとか、無事だというような簡単なメールを送っておくと、相手がそれを確認するというようなやり方で安否確認ができるようなシステムが、携帯電話には備わってます。それを皆さんが使えるように広めてこうということで、さいたま市商工会議所のご協力をいただき、2月1日に初



めての、事業所でそういう確認訓練を一斉にやってもらうということもやっています。このようなことを広めていきたいと考えています。

行革本部 はい、ありがとうございました。論点2は以上でございます。

論点3なんですけど、防災への啓発および体制整備についてということで、いろいろ聞きたかったんですけど、ちょっと時間がないので、確認として、69ページの成果の欄に、防災講座開催回数、上のほうですが、これが22年度23回、23年度19回、24年度12回と、こういう数字が少なくなってきたんで心配だったんですが、これは昨年東日本大震災があったということで、その対応でできなかったという状況だと思います。今年が12回ということですので、これは大幅に増えると思うのですが、そこら辺の確認を1つ。

それから、69ページ中段の現状の課題、先ほど説明の中にもありましたけど、この地域防災計画に対して、一番に、市民の方から分かりにくく、地域に密着した内容ではないという意見を頂いていると。これは率直なご意見かと思うのですが、非常に重要なことだと思います。地域に密着した取り組みにつなげていくための取り組みについて、ご説明をお願いしたいと思います。

所管局 まず件数については、これは出前講座としてカウントした数でございますので、実際は各区で行っている区政懇談会とか、市長が10区を回ってのタウンミーティングであるとか、そのようなところも含めれば、これよりかなり多い数で、皆さまに防災の説明や、ご意見を頂く機会というのは、設けております。今年はまだ3カ月で12回とありますが、これからも、市民の方の多くの要望にお応えして、なるべく皆さまに出前講座を活用してもらい、防災について知っていただきたいと考えております。

また、地域に密着して防災の啓発をしていくということにつきましては、特に自主防災組織の整備と、避難場所運営委員会というものを、避難場所ごとに作っていただいております。それが現在90%ぐらいに拡大しております。この避難場所に、地域の皆さんが自分たちで、避難する方々で話し合いをする。そういう委員会を作っていただいておりますので、そういうところで防災について考えていただきたいと考えております。

行革本部 はい、ありがとうございました。もう時間もなくなってきましたので、今日は危機管理部長お見えです。限られた時間でいろんな対策、細かいところいろいろご説明いただき、非常に新たな取り組み等をしているということについて、よく分かりました。ただ、今この市民の方々は、こういう震災の後ですから、防災に対して意識が高まっているということで、いろんな対策についてこういうことをお話いただいているんですけど、これが一時的、対症療法的なもので終わることのないように。東日本大震災の後で、先人の教えというのが、後になっていろいろ出てきましたよね。やはりこういういいものを作ったとしても、これを続けていく、継続して周知していく。人が変わって、組織が変わって、

市役所も同じだと思うんですけど、そういうところでこれが薄らいでくと、せっかく作ったものがなかなか機能しなくなるということがあると思いますので、その継続が必要かと。それが成果を上げてくのではないかと思うんですけど、部長さんせっかくお越しですので、一言最後をお願いします。

所管局 私のほうからですけれど、この計画策定で一番感じたのは、市民の方の防災意識が非常に高いということです。われわれもその市民の方の生命・身体・財産を守るために、この計画の推進をしていきたいというふうに感じています。で、今回の見直しは、東日本大震災があって、その教訓を胆に銘じて、パブコメも含めてさまざまな視点から検討を行って、今回6月に策定をしたということです。ただ、もう既に首都直下地震ですとか、さまざまな情報、これからわれわれがやらなければならない課題も出ています。計画は6月にできたのですが、もう次の見直し、こういう視点が必要じゃないかということも、われわれ準備を進めているところです。いずれにしてもわれわれだけでなく、市民の方、それから事業者、自治会の方、自主防災組織の方々、そういった方々を含めて、引き続き継続して努力をしていきたいと考えています。

コーディネーター よろしいですか。では質疑は終了いたします。市民委員、それから市民モニターの方、また先ほどと同じように意見シートの記入をお願いしたいと思います。記載していただきながら、また市民委員の方まず始めにご意見伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

市民委員 東日本大震災後、非常に大変な中に、危機管理部の方々がそれぞれさいたま市役所一体となって、早くにこの地域防災計画の見直しということを取り組んでいただきまして、まず冒頭、ありがとうございます。お礼申し上げます。

このことは、新聞でも前に見ましたけれど、今回参加させていただきまして、この69ページに「他市の状況」というところがありますが、本市を含めて4市が、一部見直しを終わっておるといようなことで、埼玉県内でも早くに取り組んでいただいて、その見直しは終わったということで、ありがたいことだと思うんです。先ほど改革推進本部から、やはり1つこういう見直しをやって、実際に体制づくりとか、その後のことが重要だというお話が導入のときにありましたが、それがやはり私は大事ではないかと思います。さいたま市を通過する者とか、あるいはさいたま市に在勤する者、お勤めですね。それから、やはりさいたま市に在住する者、いわゆるさいたま市民であります。さいたま市民をどう守るかという、非常に広範囲でありますし、それから危機管理部も、やはり人員も、非常に限られておるでしょうけれど、しかし、折衝するところは、関係部局との折衝とか、いろいろたくさんあるので、他の部局もご協力なさって、こういうものが早くに終わったんではないかと、私は思っているところでございます。

先ほどお話がありましたように、今年は防災訓練も、国を含めてそれぞれ役割が決まっておりますが、それらの方々が集まる参集訓練と申しましょうか、そういう訓練もやはり行政、さいたま市役所の指導の下に、各地域で行われていることも、私存じております。ですから、やはり早くに取り組んでいただいておりますな、ということがわかるわけでございます。

それと同時に、ここにも書いてありますけど、自助、共助、公助。これが一体となつてということがありますが、まさに私もそのとおりであると思います。先ほど自治会のお話も出ましたが、地域の縁ということで、地縁団体ということで、地方自治法にも決められておるようですが、自治会組織がない所もあるでしょうけれど、しかし中心になるのは、やはり自治会が、地域のいろいろな活動をやっております。それぞれ活動には濃淡がありますけれど、この防災計画についても、なかなか人員の少ない所で大変でしょうけれど、出前の指導ということじゃなくても、ぜひその自治会から地域防災ですね、あるいは自警団組織とかいろいろありますけれど、今まであった規約などを改正するときにぜひご指導していただければありがたいという、これ1点でございます。

というのは何かというので、防災はやはり行政主体になるわけでありまして、それに住民がどう対応していくか、あるいは住民がその気になるかと。今度の東日本大震災もそうですけれども、東北3県が、あるいは茨城含めて4県なりますけれど、やはりそういう地域の、いわゆる行政と、それから地域住民の組織ですね。一般的に言えば自治会組織であると思いますけれど、それらが一体となっているいい話をたくさん聞いておりますので、やはりその辺が規約の改正などに無駄にならないように、連動して、非常時には備えられる、あるいは復旧復興ができるというようなものをつくりたいというのは、住民の願いだろーうと思います。ぜひ、お忙しいところ大変でしょうけれども、これは要望でございます。質問じゃありません。よろしく願い申しあげます。

コーディネーター ありがとうございます。じゃ、他の市民委員の方、いらっしやいますでしょうか。

市民委員 ポイントだけ言います。東京ならびに東京駅で大きい災害があったとき、新幹線が機能しなくなった場合、大宮駅がその幹となるとなっています。その際に、関係機関と連携はとっているのでしょうか。

それともう1点が、緊急用の道路の情報開示。これはされていますか？というのは、所沢や入間のほうは、ここは緊急用の道路です、と書いてあるんです。ここは何かあったときに一般の車は通れないと、前もってわかるんです。さいたま市では、そういった緊急用の道路に関してはどうなっているか、この開示について、私も勉強不足なのかもしれませんが、見た記憶がないです。

それから、防災の無線関係、非常によくやっけていただいているということですが、神戸の地震の時に、建物の上にアンテナがあって、建物が壊れてしまい機能しなかった、ということが実際にありました。今見直ししてらして、かなりやってらっしゃると思うんですが、かつての建物において、本当に大丈夫なのか。そういう点を、もう1回見直しをしていただいているのか。それを教えてください。

コーディネーター ただ今3点ご質問ありましたけど、お答えできますか？

所管局 まず新幹線は、やはり新幹線の開設された当時、大宮駅が起点になったという歴史もございますから、東北・高崎新幹線など大宮を起点としての復旧というのは、十分考えられます。それについては、JRとも、やはり帰宅困難者対策協議会だけでなく、JR大宮支社というのがこちらの地元にごさいますして、そちらとの連絡調整を、会議なども行っていますので、そういうところで話し合っていきたいと思ひます。

2点目の緊急用道路の開示ということですが、資料としては地域防災計画の中で、緊急輸送道路マップというのが作られておひまして、それがホームページなどでも見られるようにはなっております。実際の道路に標識としては、17号国道などは、国道事務所のほうで、緊急輸送道路であると、「災害時には、ここは交通が制限されます」というような看板は出しております。

3点目の無線の耐震化ですが、公園などに、電柱と同じように立っているものについては、やはり基礎をしっかりと作って、耐震を考えた基礎を整備しております。また、学校の屋上に整備しているものについても、今学校の校舎の耐震化が進んでおりますので、建物が避難所となるということもございまして、学校の校舎がつぶれるというようなことは、今考えてはおりませんので、大丈夫だとは思っております。

コーディネーター 他にございましてしょうか。

市民委員 さいたま市では最近高層マンションがかなり多く建っていますので、今回の大震災でも、地震などで建物は大丈夫なんですけど、停電とかライフラインが止まると、家にいるのが不安だということで、皆さんマンションの方も避難すると思ひます。マンションにいて建物が大丈夫な場合については、最初から避難場所はあまり想定してなかったということが、今回の大震災で問題だったのですが、今回のさいたま市の取組では、そういったリスクも含めて考慮されているかどうか。

また、いろいろな情報システムもありますが、それが震災にあったときに完全に機能するかどうかかわからない。最悪の場合、何もな状態、個人が最善と思われる取組をやらなければならないのですが、そういう啓蒙も含めて、リスクはどの程度考えているのか、教えていただきたいと思ひました。

所管局 高層マンションの地震対策については、長周期地震動というようなことで、かなり長く揺れたり、大きく揺れるというようなことも実際わかっておりまして、その辺に対して、マンションの住民の皆さまに、日頃からの家具の転倒防止とか、ガラスにフィルムを貼って破損防止であるとか、水道やガスが使えなくなるということを想定した普段の備蓄とか、お風呂の水をため置きするとか、そういうような啓発については、やはり今回高層マンションの防災対策というのが、普通の戸建て住宅とはまた別の面から注意していただきたいところが、かなり特殊なところもあるというので、啓発を進めていきたいと考えております。それは、先ほど言った出前講座とか、そういうものを含めて啓発をしていきたいと考えています。

コーディネーター はい。よろしいですか？ それでは最後に。

市民委員 地震の対策ももちろんなんですけど、さいたまには大きな河川もございますし、割合と低い所も多いので、これから台風シーズンになったり、ゲリラ豪雨っていうかたちで、あっという間に膝近くまで水に浸かってしまうというようなことがあるわけですが、そういうときに車なんかですね。例えば坂と坂の下のくぼみの所ではまってしまって亡くなった方っていうのも、以前にニュースでございましたし、それからこの間の九州北部の豪雨のときに避難勧告が遅れたという話も聞いたりしているんですね。そういうことをピンポイントで考えますと、私も利用しますが、テレビの気象情報のデータベースですね、あれはきめ細かくお知らせしていただけますので、気象庁ですとかと密に連絡をとってあの情報システムを有効に活用していただきたいと思います。それと同時に、そういうものがあるということをもっと広めていただきたいと思います。

コーディネーター はい。コメントはありますか。

所管局 先ほどちょっと研究していると言ったテレビのデータ放送で、さいたま市から入力して、地域ピンポイントでの情報も流せるようにというのを、今考えております。テレビでは、大雨警報とか、全体的にさいたま市というぐらいしか出ませんから、その中でもさいたま市も10区あって広いですから、「何区で今後大雨が見込まれる」といった情報を、気象の専門会社と契約をして取ってますので、そういう情報の細かいところも市民の皆さまにお伝えできるように、今後考えていきたいと思っております。

コーディネーター ありがとうございます。市民委員の皆さんも、ありがとうございます。それでは、意見シートを回収させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この間を利用しまして、市民モニターの皆さまにも、ご意見ございましたら、頂戴したいと思います。挙手をお願いしたいと思います。モニターの方、よろしいでしょうか。あ、どうぞ。

市民モニター 数字上の確認なんです、本日の公開審議資料の中の69ページ、この事業費なんです、昨年に対して今年度の予算が130万程度減ってるんですけど、予算が減らされても、今の体制を維持できるというふうに考えていいんでしょうか。ちょっと抽象的かもしれませんが。

所管局 すみません。こちらに出ている事業費というのが、今回テーマになっている、地域防災計画策定事業の費用でございまして、23年度は、計画づくりの委託調査で6,279,000円。今年度の5,040,000円については、計画が今年の6月で策定になって、これを冊子として印刷製本する印本費としての費用でございまして。

さいたま市としての防災対策全体の予算というのは、この震災も受けて、かなり他が緊縮財政の中、防災に対しての予算というのは、ずいぶん上乘せを頂いております。

市民モニター それを聞いて安心しました。

コーディネーター 市民の皆さんの安心安全が、財政運営のひとつの方針になっておりますので、その辺はご安心いただきたいと思いますが、今、印本費という話が出ましたけども、去年に計画を作って、今年それを刷っていると、そういうことだというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

他に市民モニターの方はご意見ございますでしょうか。特によろしいですか。市民委員の皆さんも、もう少しお話したいことがあれば、いかがでしょうか。今市民委員の皆さんのご意見をまとめているところでございますので、行革本部のほうで、何か足りない分があったらお願いします。

行革本部 この行財政改革の公開審議ということで、今までは、この事業に無駄があるんじゃないか、この事業はもっと節約できるんじゃないか。そういう議論がずっと続けてきたところなんです、今ちょうどご質問いただきました。なんでも切ればいいってもんじゃないってことは、最近は皆さんもいろいろご意見を頂いてます。

今課長のほうからお話がありましたけれど、さすがに昨年、この主要の課は大変でした。ほんとに徹夜徹夜で続けておりましたけれど、各所管についても、それぞれの役割の計画がありまして、われわれのほうも、市役所一体となって取り組んでまいりました。このテーマを今年入れさせていただいたのは、今縷々ご説明をさせていただきましたけれど、今回は特に区役所を中心とした対策、仕組みができております。

先ほど課長がお話ししましたように、地元に行っているいろいろご説明をするのは、どんどんこれから進めてまいりますけど、ぜひとも皆さんに、自分の住む区役所を中心とした防災対策、避難所がどこで、その避難所を開けるのを、昨年はわれわれ行革本部が避難所を開けるのと閉めるのを連絡する役だったんですけど、連絡もつかない状況で、けんか腰でやり合った状況だったんです。今度は区役所が自分の地域の、さっきピンポイントってさっきお話ありました。その地域地域で起きている状況を、区役所が早く情報をもらせ、把握できるわけですから、区役所単位で、どことどこの避難所を開けるんだとか、そういうことを、区役所が中心になって対策を打っていきける。そんな計画になっております。

今日ご出席の皆さまには、この計画は分厚いものなので、全部読むといっても難しいと思いますが、ぜひ地域で、万が一災害が起きたときに、自分の区でどんな対応ができるんだとか、自分たちを守るためにどんなことが計画されているんだ、自分たちの役割として、私たちは何をしなきゃいけないんだ、そういうことを、今回をきっかけとしてぜひ1回、区の単位で皆さんの地元の地域での対応っていうのを1回目に入れていただければ、頭に入れていただければ、きょう開いた1つの意義になると思います。

コーディネーター ありがとうございます。それでは意見シート、出していただきましたので、いくつか発表させていただきます。

まず、ハザードマップの整備。これは河川の氾濫、地震対応、噴火、津波、放射線、集中豪雨等々、こういったものに対応したものを作るべきだと思う。それから、自助・共助・公助ということは、責任区分をどう分担するのか、というご意見を頂きました。

続いて、地域防災については、とても大事な事業と思います。各年度、積極的に事業の推進を行っていただきたいです。今後は各見直しや、新しい防災に対する決定事項を定期的に市民に伝達する方法を考えていただきたい。素晴らしい防災計画があっても、災害時に市民が活用できるように、市民に情報を常に発信していただきたい、というご意見。

続きまして、市としてさまざまな対策を行っていることを初めて知った。せっかく対策を行っているのもっと周知していただきたい。市のサイトを閲覧する方法だと、有事の際、アクセスしにくい。携帯の充電が切れるなどということもあり得るので、市民に対してハンドブックなど配布していただきたい。また、エリアメールだけでなく、登録した者を対象に、通常のメールも配信してほしい、というご意見。

続いて、情報発信の件で、広域防災無線が聞き取れない場所があります。避難場所に常時待機している広報車の巡回等とともに、避難誘導も必要と思います。自治会の啓発活動を徹底していただきたい。緊急輸送道路の啓発を進めてもらいたい、というようなご意見を頂きました。ただ今のご意見は、やっぱり周知とか、市民の方にちゃんと伝わるように、というご意見が多かったように感じます。どうもありがとうございました。

市民モニターの方の意見シートについては、後ほど回収させていただきます。それで、先ほどもご説明いたしましたとおり、こういったご意見につきましては、第2部のほうで

取りまとめを行う、あるいは見直しを行うことになっていきますので、参考とさせていただきます。

それでは、7番目の地域防災計画の推進の議論を終了させていただきます。ちょうど今大体2時でございますので、2時15分から次のテーマに移りたいと思います。それまで休憩していただければと思います。ありがとうございました。

(了)